

# 2013

ASHIKAGA HOLDINGS ASHIKAGA BANK

**DISCLOSURE** 中間期ディスクロージャー誌 2013年(25年9月期)

足利ホールディングス 足利銀行

 足利ホールディングス  
 足利銀行

## Contents

### 足利ホールディングス 足利銀行 2013 中間期ディスクロージャー誌

足利ホールディングス 連結財務データ	2
足利銀行 単体財務データ	20
足利銀行 連結財務データ	39
足利ホールディングス 足利銀行 バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について	48
中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組状況	67

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料  
(業務及び財務の状況に関する説明書類) です。  
各種取り組みや業績ハイライトなどについては、平成25年12月発  
行の「中間期ミニ・ディスクロージャー誌 2013年 (25年9月期)」  
をご覧ください。

# 財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

---

2013 中間期

連結情報

2

---

開示項目索引

70

# Financial Data

## 経営成績

当中間期におけるわが国経済は、各種経済対策や日本銀行による金融緩和の大幅な強化を受け、設備投資が持ち直しつつあるほか、住宅投資が増加し、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかに回復しつつある状況となりました。栃木県経済におきましては、個人消費は一進一退の動きとなりましたが、住宅投資は堅調な動きとなったほか、設備投資も改善の兆しがみられるなど、一部に持ち直しの動きが見られるようになりました。

金融情勢をみますと、10年物国債利回りは期初に大きく低下した後、一時的に0.9%を上回る水準まで上昇いたしました。その後は緩やかに低下し、期末は0.6%台となりました。為替相場は対米ドルで1ドル90円台後半で概ね推移し、株式相場は日経平均が期初1万2千円台から期末は1万4千円台に上昇しました。

このような金融経済環境のもと、当中間期における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、金利低下により貸出金利息が減少したほか、国債等債券売却益も減少いたしました。投資信託の販売増加等による役員取引等収益の増加や、保有株式を一部売却したことによる株式売却益の増加等により、前年同期比45億円増加し565億円となりました。

経常費用は、預金等利回りの低下や劣後ローンのリファイナンスによる資金調達費用の減少や営業経費の減少があったものの、国債等債券売却損の計上等により、前年同期比15億円増加し402億円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比30億円増加し162億円となりました。なお、足利銀行において、繰延税金資産算出にかかる将来課税所得の見積期間を2年から5年に見直したこと等により、法人税等調整額が前年同期比43億円減少し△36億円となったことから、当中間純利益は前年同期比71億円増加し185億円となりました。

## 財政状態

総資産は、前連結会計年度末比606億円増加し5兆4,947億円となりました。このうち、貸出金は、住宅ローンや中小企業を中心とした事業性融資に積極的に取組み、個人・法人向け貸出ともに増加したことにより、前連結会計年度末比643億円増加し3兆8,403億円となりました。有価証券は、金利動向を踏まえた適切な運用に努めた結果、前連結会計年度末比97億円増加し1兆1,966億円となりました。

負債は前連結会計年度末比749億円増加し5兆2,297億円となりました。このうち、預金は、季節的要因による公金預金の減少があったものの、個人預金・法人預金が増加したことから、前連結会計年度末比136億円増加し4兆7,594億円となりました。また、借入金、前連結会計年度末比605億円増加し1,822億円となりました。

純資産は、将来における優先配当の負担軽減を目的とした自己株式（第1種優先株式）の取得および消却（取得総額258億円）を行ったことにより、前連結会計年度末比142億円減少の2,650億円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	52,041	51,924	56,517	101,268	98,389
連結経常利益	10,507	13,153	16,243	17,201	18,697
連結中間純利益	10,612	11,418	18,564	—	—
連結当期純利益	—	—	—	17,170	15,405
連結中間包括利益	9,580	5,921	17,218	—	—
連結包括利益	—	—	—	23,197	28,242
連結純資産額	243,154	257,022	265,053	256,770	279,343
連結総資産額	5,060,033	5,262,831	5,494,753	5,353,772	5,434,144
連結自己資本比率（国内基準）	9.51%	9.95%	8.38%	9.47%	9.70%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

## 中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
現金預け金	99,112	279,950
コールローン及び買入手形	226,161	—
買入金銭債権	8,202	6,863
商品有価証券	4,192	3,143
有価証券	1,095,378	1,196,697
貸出金	3,686,551	3,840,339
外国為替	7,030	9,460
その他資産	23,560	58,759
有形固定資産	24,144	23,583
無形固定資産	104,320	96,929
繰延税金資産	10,030	6,094
支払承諾見返	18,365	16,684
貸倒引当金	△ 44,218	△ 43,752
資産の部合計	5,262,831	5,494,753

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
預金	4,623,284	4,759,479
譲渡性預金	135,133	176,666
コールマネー及び売渡手形	—	4,887
債券貸借取引受入担保金	35,194	48,821
借入金	134,949	182,274
外国為替	463	564
その他負債	44,848	37,271
役員賞与引当金	18	12
退職給付引当金	11,418	872
役員退職慰労引当金	240	239
睡眠預金払戻損失引当金	1,412	1,481
偶発損失引当金	300	375
ポイント引当金	77	69
災害損失引当金	102	—
支払承諾	18,365	16,684
負債の部合計	5,005,809	5,229,700
資本金	105,010	105,010
資本剰余金	95,780	69,941
利益剰余金	52,743	69,625
株主資本合計	253,534	244,576
その他有価証券評価差額金	3,487	20,246
繰延ヘッジ損益	—	229
その他の包括利益累計額合計	3,487	20,476
純資産の部合計	257,022	265,053
負債及び純資産の部合計	5,262,831	5,494,753

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
経常収益	51,924	56,517
資金運用収益	34,757	35,663
(うち貸出金利息)	(30,077)	(28,927)
(うち有価証券利息配当金)	(4,353)	(6,500)
役務取引等収益	9,303	10,522
その他業務収益	6,080	3,088
その他経常収益	1,782	7,241
経常費用	38,770	40,273
資金調達費用	3,384	2,626
(うち預金利息)	(1,554)	(1,339)
役務取引等費用	3,110	2,867
その他業務費用	38	1,377
営業経費	29,933	29,071
その他経常費用	2,302	4,331
経常利益	13,153	16,243
特別利益	144	—
固定資産処分益	144	—
特別損失	186	261
固定資産処分損	186	13
減損損失	—	16
割増退職金	—	232
税金等調整前中間純利益	13,112	15,981
法人税、住民税及び事業税	984	1,092
法人税等調整額	709	△ 3,675
法人税等合計	1,694	△ 2,583
少数株主損益調整前中間純利益	11,418	18,564
中間純利益	11,418	18,564

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	11,418	18,564
その他の包括利益	△ 5,497	△ 1,346
その他有価証券評価差額金	△ 5,497	△ 1,708
繰延ヘッジ損益	—	362
中間包括利益	5,921	17,218
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,921	17,218
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	105,010	105,010
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	105,010	105,010
資本剰余金		
当期首残高	95,780	95,780
当中間期変動額		
自己株式の消却	—	△ 25,838
当中間期変動額合計	—	△ 25,838
当中間期末残高	95,780	69,941
利益剰余金		
当期首残高	46,995	56,730
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
中間純利益	11,418	18,564
当中間期変動額合計	5,748	12,894
当中間期末残高	52,743	69,625
自己株式		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△ 25,838
自己株式の消却	—	25,838
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	247,785	257,521
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
中間純利益	11,418	18,564
自己株式の取得	—	△ 25,838
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	5,748	△ 12,944
当中間期末残高	253,534	244,576
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,984	21,954
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 5,497	△ 1,708
当中間期変動額合計	△ 5,497	△ 1,708
当中間期末残高	3,487	20,246
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△ 132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	362
当中間期変動額合計	—	362
当中間期末残高	—	229
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,984	21,822
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 5,497	△ 1,346
当中間期変動額合計	△ 5,497	△ 1,346
当中間期末残高	3,487	20,476
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	256,770	279,343
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 5,670	△ 5,670
中間純利益	11,418	18,564
自己株式の取得	—	△ 25,838
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 5,497	△ 1,346
当中間期変動額合計	251	△ 14,290
当中間期末残高	257,022	265,053

# 連結情報

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	13,112	15,981
減価償却費	1,871	1,781
減損損失	—	16
のれん償却額	3,101	3,101
貸倒引当金の増減 (△)	△ 4,300	712
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 54	△ 44
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,638	△ 397
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	△ 14
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 27	△ 36
偶発損失引当金の増減 (△)	36	48
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△ 3	△ 5
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 68	△ 70
資金運用収益	△ 34,757	△ 35,663
資金調達費用	3,384	2,626
有価証券関係損益 (△)	△ 3,836	△ 5,623
為替差損益 (△は益)	98	△ 382
固定資産処分損益 (△は益)	41	13
貸出金の純増 (△) 減	△ 44,001	△ 64,364
預金の純増減 (△)	△ 34,032	13,667
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 4,780	25,738
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 86,698	90,570
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,208	1,585
コールローン等の純増 (△) 減	△ 40,194	129,675
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 945	1,136
コールマネー等の純増減 (△)	—	4,887
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	35,194	△ 23,129
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,365	△ 2,009
外国為替 (負債) の純増減 (△)	27	13
資金運用による収入	34,930	36,405
資金調達による支出	△ 4,532	△ 3,613
その他	7,271	△ 2,014
小計	△ 160,938	190,592
法人税等の支払額	△ 149	△ 1,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 161,088	188,837
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 178,761	△ 251,688
有価証券の売却による収入	198,088	124,134
有価証券の償還による収入	83,504	84,980
有形固定資産の取得による支出	△ 746	△ 748
有形固定資産の売却による収入	524	0
無形固定資産の取得による支出	△ 139	△ 346
その他	82	△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,553	△ 43,670
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	—	40,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 70,000
配当金の支払額	△ 5,670	△ 5,670
自己株式の取得による支出	—	△ 25,838
その他	△ 5	△ 5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,675	△ 61,514
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 11	12
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	△ 64,222	83,665
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	160,230	155,060
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	96,008	238,726

## 注記事項

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 4社
    - 株式会社足利銀行
    - 足利信用保証株式会社
    - 株式会社あしぎん総合研究所
    - 株式会社あしぎんカード
  - (2) 非連結子会社 1社
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社
    - 該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連会社
    - 該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
  - (4) 持分法非適用の関連会社 1社
    - 株式会社とちぎネットワークパートナーズ
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間連結決算期末月1か月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 

銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年
    - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
    - ③リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
  - (5) 貸倒引当金の計上基準
 

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10.355百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

## (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

## (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

## (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

## (11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (13) 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループ間のうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(中間連結貸借対照表関係)**

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金426百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,107百万円、延滞債権額は85,734百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は60百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,562百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,465百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,466百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	320,243百万円
貸出金	48,675百万円
担保資産に対応する債務	
預金	32,205百万円
債券貸借取引受入担保金	48,821百万円
借入金	132,180百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,127百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金690百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,166,089百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,142,347百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,604百万円
10. 無形固定資産には、のれん91,485百万円を含んでおります。
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。
12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は38,039百万円です。

**(中間連結損益計算書関係)**

1. その他経常収益には、償却債権取立益791百万円及び株式等売却益6,054百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却588百万円及び貸倒引当金繰入額3,334百万円を含んでおります。

**(中間連結株主資本等変動計算書関係)**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	—	—	2,700	
第1種優先株式	20	—	10	10	
第2種優先株式	10	—	—	10	
合計	2,730	—	10	2,720	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	10	10	—	(注)
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	10	10	—	

(注) 第1種優先株式の自己株式の増加10千株は、平成25年5月31日開催の取締役会決議により設定した自己株式の取得枠に基づき、平成25年9月9日に実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1種優先株式の発行済株式総数の減少10千株及び自己株式の減少10千株は、平成25年9月9日に、自己株式の消却を実施したことによるものです。

**2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項**

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	(注)
合計			—	—	—	—	

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当中間連結会計期末残高はありません。

**3. 配当に関する事項**

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

**(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成25年9月30日現在	
現金預け金勘定	279,950
預け金（日銀預け金を除く）	△41,224
現金及び現金同等物	238,726

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
 (1) リース資産の内容  
 有形固定資産  
 事務機器等であります。
- (2) リース資産の減価償却の方法  
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引  
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	279,950	279,950	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	6,858	6,858	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,143	3,143	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	97,671 1,097,116	104,589 1,097,116	6,918 —
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	3,840,339 △43,546		
	3,796,792	3,832,805	36,012
資産計	5,281,531	5,324,462	42,930
(1) 預金	4,759,479	4,764,404	4,924
(2) 譲渡性預金	176,666	176,742	75
(3) コールマネー及び売渡手形	4,887	4,887	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	48,821	48,821	—
(5) 借入金	182,274	183,721	1,446
負債計	5,172,129	5,178,577	6,447
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	520	520	—
ヘッジ会計が適用されているもの	348	348	—
デリバティブ取引計	869	869	—

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権  
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。  
自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。  
なお、保有目的ごとの有価証券については「有価証券の時価等関係」に記載しております。
- (5) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金  
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金  
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。  
(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,492
② 組合出資金 (*3)	417
合 計	1,909

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(参考) 前連結会計年度（平成25年3月31日）  
金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	197,870	197,870	—
(2) コールローン及び買入手形	129,460	129,460	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	8,661	8,661	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	4,288	4,288	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	99,646 1,085,314	107,504 1,085,314	7,858 —
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	3,775,974 △42,830		
	3,733,143	3,776,651	43,507
資産計	5,258,385	5,309,751	51,365
(1) 預金	4,745,811	4,751,630	5,818
(2) 譲渡性預金	150,927	151,002	74
(3) 債券貸借取引受入担保金	71,951	71,951	—
(4) 借入金	121,704	124,114	2,409
負債計	5,090,395	5,098,698	8,303
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	671	671	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(210)	(210)	—
デリバティブ取引計	461	461	—

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
当社は付与日において未公開企業であり、Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上しておりません。
2. Stock・オプションの内容  
該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	527百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
当中間連結会計期間末残高	530百万円

## (1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	796.49円

- (注) 1. 当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	265,053百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	50,000百万円
うち優先株式発行金額	50,000百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	215,053百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	270,000千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	65.65円
中間純利益	18,564百万円
普通株主に帰属しない金額	838百万円
うち優先株式に係る償還差額	838百万円
普通株式に係る中間純利益	17,725百万円
普通株式の期中平均株式数	270,000千株

- (注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社は、平成25年9月27日開催の取締役会及び平成25年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成25年10月19日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的  
東京証券取引所が定める有価証券上場規程第205条第9号の充足並びに当社株式の流動性の確保を目的として、当社の普通株式1株につき100株の割合をもって株式を分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。
2. 株式分割の概要
  - (1) 株式分割の方法  
平成25年10月18日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式について、1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。
  - (2) 株式分割により増加する普通株式数  
株式分割前の普通株式の発行済株式総数 2,700,000株  
今回の分割により増加する普通株式数 267,300,000株  
株式分割後の普通株式の発行済株式総数 270,000,000株  
株式分割後の普通株式の発行可能株式総数 990,000,000株
  - (3) 株式分割の日程  
基準日公告 平成25年9月30日  
基準日 平成25年10月18日  
効力発生日 平成25年10月19日
  - (4) 1株当たり情報に及ぼす影響  
1株当たり情報については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

## 3. 単元株制度の採用

- (1) 新設する単元株式の数
 

普通株式	100株
第1種優先株式	1株
第2種優先株式	1株
- (2) 単元株制度の効力発生日  
平成25年10月19日

## リスク管理債権の状況（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権額	5,019	3,107
延滞債権額	84,003	85,734
3カ月以上延滞債権額	—	60
貸出条件緩和債権額	31,477	32,562
リスク管理債権額合計	120,500	121,465

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

（単位：百万円）

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,594	11,112
危険債権	73,860	78,082
要管理債権	31,477	32,623
小計	120,931	121,818
正常債権	3,614,572	3,778,881

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
 

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
 

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
 

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券の時価等関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,922	54,564	4,641	72,688	78,968	6,279
	社債	9,972	10,536	563	9,982	10,389	407
	その他	11,991	12,026	35	14,999	15,231	231
	うち外国債券	11,991	12,026	35	14,999	15,231	231
	小計	71,886	77,126	5,240	97,671	104,589	6,918
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	11,000	10,903	△ 96	—	—	—
	うち外国債券	11,000	10,903	△ 96	—	—	—
	小計	11,000	10,903	△ 96	—	—	—
合計		82,886	88,030	5,144	97,671	104,589	6,918

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,761	13,946	5,814	41,745	17,790	23,954
	債券	894,065	886,655	7,409	669,093	663,243	5,849
	国債	284,051	283,089	961	219,611	218,397	1,213
	地方債	366,493	361,176	5,317	232,044	228,304	3,739
	社債	243,520	242,389	1,131	217,437	216,540	896
	その他	11,887	11,820	67	54,261	52,093	2,167
	うち外国債券	9,947	9,911	36	38,951	38,738	213
小計	925,714	912,422	13,292	765,099	733,127	31,972	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,369	18,516	△ 4,147	7,253	7,775	△ 522
	債券	37,732	38,013	△ 280	281,071	282,864	△ 1,792
	国債	—	—	—	200,311	201,745	△ 1,434
	地方債	8,385	8,391	△ 5	17,480	17,508	△ 27
	社債	29,346	29,621	△ 274	63,278	63,609	△ 330
	その他	32,710	35,977	△ 3,267	43,691	44,015	△ 324
	うち外国債券	19,922	19,987	△ 64	38,779	39,015	△ 236
小計	84,812	92,508	△ 7,695	332,016	334,655	△ 2,639	
合計		1,010,527	1,004,930	5,596	1,097,116	1,067,783	29,333

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年度中間連結会計期間における減損処理額は、111百万円（うち、株式111百万円）であります。

平成25年度中間連結会計期間において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

## 金銭の信託の時価等関係

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
評価差額	5,596	29,333
その他有価証券	5,596	29,333
(△)繰延税金負債	2,108	9,087
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,487	20,246
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	3,487	20,246

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)				平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	200	200	1	1	800	800	△ 5	△ 5
	受取変動・支払固定	900	900	△ 24	△ 24	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△ 23	△ 23			△ 5	△ 5	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）				平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	294,226	236,583	798	798	260,116	182,867	530	530
	為替予約								
	売建	2,509	—	24	24	1,548	—	0	0
	買建	1,529	—	△ 1	△ 1	1,068	—	△ 5	△ 5
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			821	821			525	525	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）				平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	574	—	△ 2	△ 2	720	—	0	0
	買建	288	—	0	0	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△ 2	△ 2			0	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	50,000	50,000	348
	合計			—			348	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

## セグメント情報等

平成24年度中間期及び平成25年度中間期

(セグメント情報)

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

区分	平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,077	9,997	11,850	51,924

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

区分	平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,927	15,255	12,334	56,517

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

### (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

### (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## 資本金、発行済株式数

資本金	105,010,000,000円
発行済株式数	2,720,000株
うち普通株式	2,700,000株 (注)
うち第1種優先株式	10,000株
うち第2種優先株式	10,000株

(注) 当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、同時に単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

## 大株主の状況

### (1) 普通株式 (上位11社)

平成25年9月30日現在

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1,229,000	45.51
足利ネクスト投資事業有限責任組合	530,000	19.62
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	150,000	5.55
日本興亜損害保険株式会社	150,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	150,000	5.55
全国共済農業協同組合連合会	100,000	3.70
日本生命保険相互会社	50,000	1.85
朝日火災海上保険株式会社	40,000	1.48
株式会社セブン銀行	40,000	1.48
株式会社損害保険ジャパン	40,000	1.48
シンプレクス・プライベート・エクイティ2号投資事業有限責任組合	40,000	1.48
計	2,519,000	93.29

(2) 第1種優先株式

平成25年9月30日現在

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	4,660	46.60
オリックス株式会社	1,400	14.00
朝日火災海上保険株式会社	400	4.00
株式会社筑波銀行	400	4.00
株式会社十六銀行	240	2.40
株式会社武蔵野銀行	200	2.00
株式会社秋田銀行	200	2.00
株式会社阿波銀行	200	2.00
株式会社伊予銀行	200	2.00
株式会社京都銀行	200	2.00
株式会社山陰合同銀行	200	2.00
株式会社第四銀行	200	2.00
株式会社千葉銀行	200	2.00
株式会社南都銀行	200	2.00
株式会社西日本シティ銀行	200	2.00
株式会社百五銀行	200	2.00
株式会社広島銀行	200	2.00
株式会社福井銀行	200	2.00
株式会社七十七銀行	200	2.00
株式会社十八銀行	100	1.00
計	10,000	100.00

(3) 第2種優先株式

平成25年9月30日現在

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000	100.00
計	10,000	100.00

# 財務データ

■ 株式会社 足利銀行

2013 中間期

単体情報  
20

連結情報  
39

---

決算公告・確認書  
46

開示項目索引  
70

# Financial Data

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	第201期	第202期	第203期	第201期	第202期
	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	50,300	49,940	<b>54,541</b>	96,450	94,365
経常利益	14,422	16,889	<b>19,582</b>	25,589	26,886
中間純利益	14,804	15,483	<b>22,371</b>	—	—
当期純利益	—	—	—	25,467	24,644
資本金	135,000	135,000	<b>135,000</b>	135,000	135,000
発行済株式総数	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 <b>1,340,520千株</b>	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株
純資産額	204,380	216,598	<b>249,664</b>	221,457	243,693
総資産額	4,985,846	5,193,564	<b>5,482,022</b>	5,281,761	5,368,984
預金残高	4,524,062	4,659,792	<b>4,787,933</b>	4,686,264	4,782,156
貸出金残高	3,429,272	3,685,655	<b>3,889,585</b>	3,641,006	3,775,220
有価証券残高	1,096,349	1,124,394	<b>1,225,639</b>	1,231,459	1,215,856
単体自己資本比率（国内基準）	8.69%	8.83%	<b>9.17%</b>	8.32%	8.36%
従業員数	2,810人	3,208人	<b>3,084人</b>	2,788人	3,116人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「単体自己資本比率（国内基準）」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

## 中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
現金預け金	99,111	279,948
コールローン	226,161	—
買入金銭債権	8,202	6,863
商品有価証券	4,192	3,143
有価証券	1,124,394	1,225,639
貸出金	3,685,655	3,889,585
外国為替	7,030	9,460
その他資産	18,608	53,744
有形固定資産	25,176	24,825
無形固定資産	6,613	5,424
繰延税金資産	10,700	6,794
支払承諾見返	18,365	16,684
貸倒引当金	△ 40,647	△ 40,093
資産の部合計	5,193,564	5,482,022

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
預金	4,659,792	4,787,933
譲渡性預金	165,133	216,666
コールマネー	—	4,887
債券貸借取引受入担保金	35,194	48,821
借入金	54,949	132,274
外国為替	463	564
その他負債	29,657	21,636
未払法人税等	771	929
リース債務	16	16
資産除去債務	512	530
その他の負債	28,357	20,160
役員賞与引当金	9	5
退職給付引当金	11,406	863
役員退職慰労引当金	137	130
睡眠預金払戻損失引当金	1,412	1,481
偶発損失引当金	300	375
ポイント引当金	41	32
災害損失引当金	102	—
支払承諾	18,365	16,684
負債の部合計	4,976,966	5,232,357
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	74,141	90,928
利益準備金	9,383	12,332
その他利益剰余金	64,758	78,595
繰越利益剰余金	64,758	78,595
株主資本合計	209,141	225,928
その他有価証券評価差額金	7,456	23,506
繰延ヘッジ損益	—	229
評価・換算差額等合計	7,456	23,736
純資産の部合計	216,598	249,664
負債及び純資産の部合計	5,193,564	5,482,022

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
経常収益	49,940	54,541
資金運用収益	33,206	33,885
(うち貸出金利息)	(28,586)	(27,724)
(うち有価証券利息配当金)	(4,296)	(5,930)
役務取引等収益	8,749	9,939
その他業務収益	5,931	2,950
その他経常収益	2,052	7,766
経常費用	33,051	34,959
資金調達費用	1,713	1,493
(うち預金利息)	(1,561)	(1,343)
役務取引等費用	3,147	2,906
その他業務費用	—	1,334
営業経費	26,118	25,248
その他経常費用	2,072	3,976
経常利益	16,889	19,582
特別利益	42	—
特別損失	192	278
税引前中間純利益	16,738	19,303
法人税、住民税及び事業税	607	869
法人税等調整額	648	△ 3,936
法人税等合計	1,255	△ 3,067
中間純利益	15,483	22,371

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	135,000	135,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,434	9,383
当中間期変動額		
剰余金の配当	2,949	2,949
当中間期変動額合計	2,949	2,949
当中間期末残高	9,383	12,332
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	66,969	73,919
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 17,694	△ 17,694
中間純利益	15,483	22,371
当中間期変動額合計	△ 2,211	4,676
当中間期末残高	64,758	78,595
利益剰余金合計		
当期首残高	73,404	83,302
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 14,745	△ 14,745
中間純利益	15,483	22,371
当中間期変動額合計	737	7,625
当中間期末残高	74,141	90,928
株主資本合計		
当期首残高	208,404	218,302
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 14,745	△ 14,745
中間純利益	15,483	22,371
当中間期変動額合計	737	7,625
当中間期末残高	209,141	225,928
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,052	25,522
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 5,595	△ 2,016
当中間期変動額合計	△ 5,595	△ 2,016
当中間期末残高	7,456	23,506
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△ 132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	362
当中間期変動額合計	—	362
当中間期末残高	—	229
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,052	25,390
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 5,595	△ 1,653
当中間期変動額合計	△ 5,595	△ 1,653
当中間期末残高	7,456	23,736
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	221,457	243,693
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 14,745	△ 14,745
中間純利益	15,483	22,371
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 5,595	△ 1,653
当中間期変動額合計	△ 4,858	5,971
当中間期末残高	216,598	249,664

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（ただし株式については中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3年～50年  
その他 3年～20年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,743百万円であります。
- (2) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
  - (6) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
  - (7) ポイント引当金  
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
  6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  7. リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  8. ヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合う手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
  9. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。
- (中間貸借対照表関係)
1. 関係会社の株式又は出資金の総額 29,487百万円
  2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,926百万円、延滞債権額は84,942百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからオまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は60百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,562百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
  5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,492百万円あります。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,466百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	320,243百万円
貸出金	48,675百万円
担保資産に対応する債務	
預金	32,205百万円
債券貸借取引受入担保金	48,821百万円
借入金	132,180百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,127百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金690百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,147,386百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,123,644百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 39,078百万円

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は38,039百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、償却債権取立益787百万円及び株式等売却益6,572百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却529百万円及び貸倒引当金繰入額3,113百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(1) リース資産の内容  
有形固定資産  
事務機器等であります。
- (2) リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針の「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	29,060
関連会社株式	9
合計	29,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,670百万円
退職給付引当金	6,847百万円
貸倒引当金	14,406百万円
有価証券	14,813百万円
有形固定資産	1,859百万円
その他	3,440百万円
繰延税金資産小計	46,037百万円
評価性引当額	△29,690百万円
繰延税金資産合計	16,347百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,408百万円
その他	△144百万円
繰延税金負債合計	△9,553百万円
繰延税金資産の純額	6,794百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	186円24銭

2. 1株当たり中間純利益金額

	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	16円68銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権額	4,902	2,926
延滞債権額	82,928	84,942
3カ月以上延滞債権額	—	60
貸出条件緩和債権額	31,477	32,562
リスク管理債権額合計	119,307	120,492

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,301	10,075
危険債権	73,724	77,955
要管理債権	31,477	32,623
小計	119,502	120,654
正常債権	3,612,677	3,826,460

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
  - 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
  - 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
  - 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸出金償却額	1,591	529

## 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残高	期首残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,977	19,148	—	26,977	19,148	18,266	18,414	—	18,266	18,414
個別貸倒引当金	17,773	21,499	3,555	14,218	21,499	20,719	21,679	2,005	18,713	21,679
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	44,750	40,647	3,555	41,195	40,647	38,985	40,093	2,005	36,979	40,093

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			24			57
資金調達費用	32,942	288	33,206	33,466	477	33,885
資金運用収支	1,664	72	1,713	1,469	81	1,493
役員取引等収益	31,278	215	31,493	31,996	395	32,392
役員取引等費用	8,673	75	8,749	9,866	73	9,939
役員取引等収支	3,124	23	3,147	2,882	23	2,906
その他業務収益	5,549	52	5,601	6,983	49	7,032
その他業務費用	5,708	223	5,931	2,760	196	2,950
その他業務収支	—	—	—	1,334	7	1,334
業務粗利益	5,708	223	5,931	1,426	189	1,615
業務粗利益率 (%)	42,536	490	43,027	40,406	634	41,041
	1.68	1.50	1.69	1.53	1.00	1.55

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{中間業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

# 単体情報

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	(36,189) 5,026,529	65,193	(101,813) 5,241,320	126,070
	利息	(24) 32,942	288	(57) 33,466	477
	利回り (%)	1.30	0.88	1.27	0.75
うち貸出金	平均残高	3,568,574	4,781	3,756,931	6,507
	利息	28,562	23	27,695	29
	利回り (%)	1.59	0.99	1.47	0.89
うち商品有価証券	平均残高	3,701	—	4,598	—
	利息	10	—	11	—
	利回り (%)	0.56	—	0.49	—
うち有価証券	平均残高	1,099,063	33,451	1,200,956	86,759
	利息	4,133	152	5,539	380
	利回り (%)	0.75	0.90	0.91	0.87
うちコールローン	平均残高	205,218	16,498	101,830	18,204
	利息	111	65	58	28
	利回り (%)	0.10	0.79	0.11	0.31
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	106,284	5,078	68,352	4,293
	利息	53	41	53	34
	利回り (%)	0.10	1.62	0.15	1.59
資金調達勘定	平均残高	4,882,028	(36,189) 63,867	5,100,896	(101,813) 126,002
	利息	1,664	(24) 72	1,469	(57) 81
	利回り (%)	0.06	0.22	0.05	0.12
うち預金	平均残高	4,575,643	26,847	4,715,345	22,905
	利息	1,513	47	1,320	22
	利回り (%)	0.06	0.35	0.05	0.19
うち譲渡性預金	平均残高	183,821	—	254,527	—
	利息	89	—	82	—
	利回り (%)	0.09	—	0.06	—
うちコールマネー	平均残高	426	402	3,089	564
	利息	0	0	1	0
	利回り (%)	0.12	0.35	0.08	0.28
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—
	利回り (%)	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	99,602	3	61,496	3
	利息	50	—	30	0
	利回り (%)	0.10	—	0.09	0.57

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成24年度中間期 国内業務部門 34,890百万円 国際業務部門 60百万円  
平成25年度中間期 国内業務部門 37,373百万円 国際業務部門 52百万円

2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。

(A)平成24年度中間期 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円  
(A)平成25年度中間期 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円  
(B)平成24年度中間期 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円  
(B)平成25年度中間期 国内業務部門 一百万円 国際業務部門 一百万円

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

4. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	1,777	113	1,407	269
	利率による増減	△ 4,183	△ 95	△ 884	△ 80
	純増減	△ 2,405	17	522	188
うち貸出金	残高による増減	1,561	5	1,507	8
	利率による増減	△ 3,134	△ 0	△ 2,374	△ 3
	純増減	△ 1,573	5	△ 867	5
うち商品有価証券	残高による増減	△ 0	—	2	—
	利率による増減	△ 0	—	△ 1	—
	純増減	△ 0	—	0	—
うち有価証券	残高による増減	△ 447	127	383	242
	利率による増減	△ 399	△ 115	1,022	△ 14
	純増減	△ 847	11	1,405	227
うちコールローン	残高による増減	25	10	△ 55	6
	利率による増減	2	27	3	△ 43
	純増減	28	37	△ 52	△ 36
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	8	△ 31	△ 19	△ 6
	利率による増減	45	△ 5	18	△ 0
	純増減	53	△ 36	△ 0	△ 7
支払利息	残高による増減	51	33	74	71
	利率による増減	△ 600	△ 50	△ 270	△ 63
	純増減	△ 549	△ 16	△ 195	8
うち預金	残高による増減	36	△ 4	46	△ 7
	利率による増減	△ 553	△ 21	△ 238	△ 18
	純増減	△ 516	△ 25	△ 192	△ 25
うち譲渡性預金	残高による増減	19	—	34	—
	利率による増減	△ 54	—	△ 41	—
	純増減	△ 34	—	△ 7	—
うちコールマネー	残高による増減	△ 0	—	1	0
	利率による増減	0	0	△ 0	△ 0
	純増減	△ 0	0	1	0
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	△ 4	—	△ 19	0
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	△ 0
	純増減	△ 4	—	△ 19	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。

## 利益率

(単位：%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産経常利益率	0.64	0.72
資本経常利益率	15.37	15.83
総資産中間純利益率	0.59	0.82
資本中間純利益率	14.09	18.08

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 中間経常利益  $\times \frac{365}{183} \div [(\text{当中間期総資産額 (除く支払承諾見返)} + \text{前期総資産額 (除く支払承諾見返)}) \div 2] \times 100$   
 2. 資本経常利益率 = 中間経常利益  $\times \frac{365}{183} \div [(\text{当中間期自己資本額 (除く優先株)} + \text{前期自己資本額 (除く優先株)}) \div 2] \times 100$   
 3. 総資産中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益  $\times \frac{365}{183} \div [(\text{当中間期総資産額 (除く支払承諾見返)} + \text{前期総資産額 (除く支払承諾見返)}) \div 2] \times 100$   
 4. 資本中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益  $\times \frac{365}{183} \div [(\text{当中間期自己資本額 (除く優先株)} + \text{前期自己資本額 (除く優先株)}) \div 2] \times 100$

## 利鞘

(単位：%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.30	0.88	1.31	1.27	0.75	1.28
資金調達原価	1.10	1.55	1.11	1.01	0.59	1.02
総資金利鞘	0.20	△ 0.67	0.20	0.26	0.16	0.26

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2,713,295	—	2,713,295	2,874,802	—	2,874,802
	うち有利息預金	2,295,198	—	2,295,198	2,437,445	—	2,437,445
	定期性預金	1,840,549	—	1,840,549	1,819,060	—	1,819,060
	うち固定自由金利定期預金	1,824,307	—	1,824,307	1,803,766	—	1,803,766
	うち変動自由金利定期預金	780	—	780	781	—	781
	その他	21,798	26,847	48,645	21,482	22,905	44,387
	合計	4,575,643	26,847	4,602,490	4,715,345	22,905	4,738,250
譲渡性預金	183,821	—	183,821	254,527	—	254,527	
総合計	4,759,464	26,847	4,786,311	4,969,872	22,905	4,992,778	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成24年度中間期	定期預金	463,379	309,176	533,918	201,037	240,663	90,333	1,838,508
	うち固定金利定期預金	462,863	309,096	533,787	200,912	240,449	90,333	1,837,445
	うち変動金利定期預金	227	79	130	124	213	0	774
	うちその他	289						289
平成25年度中間期	定期預金	441,789	318,559	546,789	238,450	177,781	90,943	1,814,313
	うち固定金利定期預金	441,438	318,528	546,652	238,229	177,441	90,935	1,813,229
	うち変動金利定期預金	89	30	136	219	339	7	822
	うちその他	262						262

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	183,015	1,542	184,557	173,319	1,769	175,089
証書貸付	3,052,152	3,239	3,055,391	3,247,329	4,738	3,252,068
当座貸越	306,517	—	306,517	310,593	—	310,593
割引手形	26,889	—	26,889	25,688	—	25,688
合計	3,568,574	4,781	3,573,355	3,756,931	6,507	3,763,438

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成24年度 中間期	貸出金	960,629	686,279	562,383	260,068	1,135,583	80,712	3,685,655
	うち変動金利	642,165	324,628	265,116	107,830	451,941	43,809	1,835,490
	うち固定金利	318,464	361,651	297,267	152,238	683,642	36,903	1,850,165
平成25年度 中間期	貸出金	949,292	755,935	575,261	301,487	1,220,972	86,637	3,889,585
	うち変動金利	610,159	337,096	295,216	140,194	539,915	51,423	1,974,004
	うち固定金利	339,133	418,839	280,045	161,293	681,057	35,214	1,915,581

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	8,775	8,705
債権	9,185	9,821
商品	—	—
不動産	403,666	412,178
その他	77,345	71,090
計	498,971	501,796
保証	1,762,192	1,926,950
信用	1,424,491	1,460,838
合計	3,685,655	3,889,585

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有価証券	55	154
債権	5	—
商品	—	—
不動産	1,012	1,563
その他	218	313
計	1,290	2,032
保証	16,945	10,054
信用	129	4,598
合計	18,365	16,684

## 貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,869,865	50.73%	1,978,018	50.85%
運転資金	1,815,790	49.27%	1,911,567	49.15%
合計	3,685,655	100.00%	3,889,585	100.00%

## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,685,655	100.00%	3,889,585	100.00%
製造業	521,332	14.14	535,460	13.77
農業、林業	11,882	0.32	11,727	0.30
漁業	491	0.01	497	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,775	0.13	5,241	0.13
建設業	132,737	3.60	130,781	3.36
電気・ガス・熱供給・水道業	22,476	0.61	35,458	0.91
情報通信業	42,401	1.15	39,587	1.02
運輸業、郵便業	94,628	2.57	102,398	2.63
卸売業、小売業	401,348	10.89	384,292	9.88
金融業、保険業	134,917	3.66	207,467	5.33
不動産業、物品賃貸業	357,753	9.71	389,574	10.02
その他サービス業	298,073	8.09	274,050	7.05
国・地方公共団体	443,990	12.05	475,309	12.22
その他	1,218,841	33.07	1,297,731	33.37
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,685,655		3,889,585	

## 中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
中小企業等貸出金残高	(A)	2,613,685	2,740,728
総貸出金残高	(B)	3,685,655	3,889,585
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	70.91%	70.46%
中小企業等貸出先件数	(C)	179,892件	182,536件
総貸出先件数	(D)	180,456件	183,140件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.68%	99.67%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)		3,680,532	5,123	3,685,655	3,882,202	7,383	3,889,585
預金(B)		4,798,335	26,591	4,824,926	4,983,251	21,349	5,004,600
預貸率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
	期中平均	76.70	19.26	76.38	77.90	34.58	77.72
		74.97	17.81	74.65	75.59	28.41	75.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
商品国債	3,276	4,012
商品地方債	334	387
商品政府保証債	90	198
合計	3,701	4,598

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成24年度中間期	国債	67,461	76,473	72,721	21,423	45,971	49,922	—	333,974
	地方債	129,249	129,185	67,079	45,861	3,504	—	—	374,879
	社債	61,238	154,231	63,685	3,683	—	—	—	282,840
	株式							64,533	64,533
	その他	1,147	18,230	31,242	6,421	2,622	—	8,503	68,166
	うち外国債券	1,000	16,732	28,137	5,991	999	—	—	52,860
うち外国株式								—	
平成25年度中間期	国債	40,849	45,329	81,959	49,344	146,737	128,392	—	492,612
	地方債	89,797	63,574	48,497	40,761	6,894	—	—	249,524
	社債	85,116	123,952	35,785	6,129	5,785	33,929	—	290,698
	株式							79,433	79,433
	その他	1,514	36,179	48,828	3,421	17,156	—	6,270	113,370
	うち外国債券	1,514	33,585	47,740	3,004	6,886	—	—	92,731
うち外国株式								—	

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	340,417	—	340,417	565,960	—	565,960
地方債	384,304	—	384,304	272,092	—	272,092
社債	296,693	—	296,693	289,758	—	289,758
株式	57,350	—	57,350	53,721	—	53,721
その他の証券	20,297	33,451	53,749	19,422	86,759	106,181
うち外国債券		33,451	33,451		86,759	86,759
うち外国株式		—	—		—	—
合計	1,099,063	33,451	1,132,515	1,200,956	86,759	1,287,715

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)		1,071,533	52,860	1,124,394	1,132,908	92,731	1,225,639
預金(B)		4,798,335	26,591	4,824,926	4,983,251	21,349	5,004,600
預証率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
	期中平均	22.33	198.78	23.30	22.73	434.35	24.49
		23.09	124.59	23.66	24.16	378.77	25.79

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の時価等関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

### (1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,922	54,564	4,641	72,688	78,968	6,279
	社債	9,972	10,536	563	9,982	10,389	407
	その他	11,991	12,026	35	14,999	15,231	231
	うち外国債券	11,991	12,026	35	14,999	15,231	231
	小計	71,886	77,126	5,240	97,671	104,589	6,918
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	11,000	10,903	△ 96	—	—	—
	うち外国債券	11,000	10,903	△ 96	—	—	—
	小計	11,000	10,903	△ 96	—	—	—
合計		82,886	88,030	5,144	97,671	104,589	6,918

### (2) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	29,090	29,060
関連会社株式	—	9
合計	29,090	29,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)			平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,131	21,864	8,267	48,003	20,200	27,803
	債券	887,600	880,219	7,380	669,093	663,231	5,861
	国債	284,051	283,103	947	219,611	218,397	1,213
	地方債	362,028	356,729	5,299	232,044	228,294	3,749
	社債	241,520	240,387	1,133	217,437	216,538	898
	その他	13,350	13,280	70	54,261	52,784	1,476
	うち外国債券	9,947	9,911	36	38,951	38,738	213
小計	931,083	915,365	15,718	771,358	736,216	35,141	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,928	4,842	△ 914	881	990	△ 109
	債券	44,197	44,479	△ 281	281,071	282,864	△ 1,792
	国債	—	—	—	200,311	201,745	△ 1,434
	地方債	12,850	12,858	△ 7	17,480	17,508	△ 27
	社債	31,346	31,621	△ 274	63,278	63,609	△ 330
	その他	31,247	36,302	△ 5,054	43,691	44,015	△ 324
	うち外国債券	19,922	19,987	△ 64	38,779	39,015	△ 236
小計	79,373	85,624	△ 6,251	325,644	327,870	△ 2,226	
合計	1,010,456	1,000,989	9,467	1,097,002	1,064,087	32,915	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,383	1,479
その他	577	417
合計	1,961	1,896

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### (4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年度中間期における減損処理額は、159百万円（うち、株式159百万円）であります。

平成25年度中間期において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

### 金銭の信託の時価等関係

#### 1. 満期保有目的の金銭の信託

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

#### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）				平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	200	200	1	1	800	800	△ 5	△ 5
	受取変動・支払固定	900	900	△ 24	△ 24	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△ 23	△ 23			△ 5	△ 5	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）				平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	294,226	236,583	798	798	260,116	182,867	530	530
	為替予約								
	売建	2,509	—	24	24	1,548	—	0	0
	買建	1,529	—	△ 1	△ 1	1,068	—	△ 5	△ 5
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			821	821			525	525	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）				平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	574	—	△ 2	△ 2	720	—	0	0
	買建	288	—	0	0	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△ 2	△ 2			0	0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成24年度中間期（平成24年9月30日現在）			平成25年度中間期（平成25年9月30日現在）		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	50,000	50,000	348
	合計			—			348	

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

### (3) 株式関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

平成24年度中間期、平成25年度中間期とも該当ありません。

## 大株主

### 普通株式

(平成25年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社足利ホールディングス	1,340,520千株	100.00%

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年度 中間期	平成24年度 中間期	平成25年度 中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	51,864	51,889	56,751	100,992	98,774
連結経常利益	15,280	18,021	20,700	27,556	28,532
連結中間純利益	15,403	16,320	23,303	—	—
連結当期純利益	—	—	—	27,213	25,434
連結中間包括利益	14,206	10,696	21,652	—	—
連結包括利益	—	—	—	32,429	37,774
連結純資産額	207,321	221,495	255,479	225,544	248,573
連結総資産額	4,955,552	5,163,508	5,451,559	5,252,261	5,337,947
連結自己資本比率（国内基準）	8.86%	9.08%	9.44%	8.52%	8.59%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## 中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
現金預け金	99,112	279,950
コールローン及び買入手形	226,161	—
買入金銭債権	8,202	6,863
商品有価証券	4,192	3,143
有価証券	1,095,378	1,196,697
貸出金	3,686,551	3,890,339
外国為替	7,030	9,460
その他資産	20,610	55,747
有形固定資産	24,584	24,045
無形固定資産	6,632	5,443
繰延税金資産	10,905	6,955
支払承諾見返	18,365	16,684
貸倒引当金	△ 44,218	△ 43,772
資産の部合計	5,163,508	5,451,559

## 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
預金	4,640,497	4,766,819
譲渡性預金	135,133	186,666
コールマネー及び売渡手形	—	4,887
債券貸借取引受入担保金	35,194	48,821
借入金	54,949	132,274
外国為替	463	564
その他負債	43,952	36,422
役員賞与引当金	9	5
退職給付引当金	11,418	872
役員退職慰労引当金	137	135
睡眠預金払戻損失引当金	1,412	1,481
偶発損失引当金	300	375
ポイント引当金	77	69
災害損失引当金	102	—
支払承諾	18,365	16,684
負債の部合計	4,942,013	5,196,079
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	79,052	96,724
株主資本合計	214,052	231,724
その他有価証券評価差額金	7,443	23,525
繰延ヘッジ損益	—	229
その他の包括利益累計額合計	7,443	23,755
純資産の部合計	221,495	255,479
負債及び純資産の部合計	5,163,508	5,451,559

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
経常収益	51,889	56,751
資金運用収益	34,703	35,361
(うち貸出金利息)	(30,077)	(29,193)
(うち有価証券利息配当金)	(4,299)	(5,932)
役務取引等収益	9,318	10,537
その他業務収益	6,080	3,088
その他経常収益	1,786	7,763
経常費用	33,867	36,050
資金調達費用	1,710	1,489
(うち預金利息)	(1,555)	(1,341)
役務取引等費用	3,110	2,867
その他業務費用	38	1,377
営業経費	26,885	26,030
その他経常費用	2,122	4,285
経常利益	18,021	20,700
特別利益	178	—
特別損失	186	278
税金等調整前中間純利益	18,014	20,422
法人税、住民税及び事業税	982	1,089
法人税等調整額	711	△ 3,971
法人税等合計	1,693	△ 2,881
少数株主損益調整前中間純利益	16,320	23,303
中間純利益	16,320	23,303

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	16,320	23,303
その他の包括利益	△ 5,623	△ 1,651
その他有価証券評価差額金	△ 5,623	△ 2,014
繰延ヘッジ損益	—	362
中間包括利益	10,696	21,652
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,696	21,652
少数株主に係る中間包括利益	—	—

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	135,000	135,000
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	135,000	135,000
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	77,477	88,166
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 14,745	△ 14,745
中間純利益	16,320	23,303
当中間期変動額合計	1,574	8,557
当中間期末残高	79,052	96,724
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	212,477	223,166
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 14,745	△ 14,745
中間純利益	16,320	23,303
当中間期変動額合計	1,574	8,557
当中間期末残高	214,052	231,724
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,067	25,539
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 5,623	△ 2,014
当中間期変動額合計	△ 5,623	△ 2,014
当中間期末残高	7,443	23,525
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△ 132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	362
当中間期変動額合計	—	362
当中間期末残高	—	229
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	13,067	25,407
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 5,623	△ 1,651
当中間期変動額合計	△ 5,623	△ 1,651
当中間期末残高	7,443	23,755
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	225,544	248,573
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 14,745	△ 14,745
中間純利益	16,320	23,303
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 5,623	△ 1,651
当中間期変動額合計	△ 4,048	6,906
当中間期末残高	221,495	255,479

## 注記事項

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
    - 足利信用保証株式会社
    - 株式会社あしぎん総合研究所
    - 株式会社あしぎんカード
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等 1社
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
    - 該当ありません。
  - (2) 持分法適用の関連法人等
    - 該当ありません。
  - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社
    - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
  - (4) 持分法非適用の関連法人等 1社
    - 株式会社とちぎネットワークパートナーズ
 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 

当行及び連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

      - 建物 3年～50年
      - その他 3年～20年
    - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
    - ③リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
  - (5) 貸倒引当金の計上基準
 

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10.355百万円であります。

連結される子会社及び子法人等は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

#### (11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）（以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し、評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

#### (14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(中間連結貸借対照表関係)**

- 関係会社の株式（及び出資金）総額  
（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く）  
426百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,107百万円、延滞債権額は85,734百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は60百万円です。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,562百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は121,465百万円です。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,466百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  
現金預け金 2百万円  
有価証券 320,243百万円  
貸出金 48,675百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 32,205百万円  
債券貸借取引受入担保金 48,821百万円  
借入金 132,180百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券74,127百万円を差し入れております。  
また、その他資産には、保証金690百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,166,089百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,142,347百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 38,604百万円

**(中間連結損益計算書関係)**

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益791百万円及び株式等売却益6,572百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却588百万円及び貸倒引当金繰入額3,354百万円を含んでおります。

**(中間連結株主資本等変動計算書関係)**

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 配当に関する事項  
当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	14,745	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

**(リース取引関係)**

- ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(1) リース資産の内容  
有形固定資産  
事務機器等であります。  
(2) リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- オペレーティング・リース取引  
該当事項はありません。

**(金融商品関係)**

金融商品の時価等に関する事項  
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。  
(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	279,950	279,950	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	6,858	6,858	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,143	3,143	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	97,671 1,097,116	104,589 1,097,116	6,918 —
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	3,890,339 △43,566		
	3,846,772	3,882,785	36,012
資産計	5,331,511	5,374,442	42,930
(1) 預金	4,766,819	4,771,744	4,924
(2) 譲渡性預金	186,666	186,742	75
(3) コールマネー及び売渡手形	4,887	4,887	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	48,821	48,821	—
(5) 借入金	132,274	132,290	15
負債計	5,139,470	5,144,486	5,016
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	520	520	—
ヘッジ会計が適用されているもの	348	348	—
デリバティブ取引計	869	869	—

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額してあります。  
(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示してあります。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (2) 買入金銭債権

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私簿債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,492
② 組合出資金 (*3)	417
合計	1,909

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権額	5,019	3,107
延滞債権額	84,003	85,734
3カ月以上延滞債権額	—	60
貸出条件緩和債権額	31,477	32,562
リスク管理債権額合計	120,500	121,465

1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 金融再生法に基づく資産査定結果 (連結)

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,594	11,112
危険債権	73,860	78,082
要管理債権	31,477	32,623
小計	120,931	121,818
正常債権	3,614,572	3,778,881

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## セグメント情報等

### 平成24年度中間期及び平成25年度中間期 (セグメント情報)

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (関連情報)

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	30,077	9,943	11,868	51,889

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度中間期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	29,193	15,204	12,353	56,751

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

#### (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

#### (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## 決算公告について

銀行法第20条及び第52条の28に基づいて、電子公告しました。

## 確認書

財務諸表の適正性および財務諸表に係る内部監査の有効性について

平成 25 年 11 月 8 日

株式会社 足利ホールディングス

代表執行役社長

藤澤 智 

1. 私は、当社の平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの第 6 期の中間会計期間の中間財務諸表および中間連結財務諸表（以下、中間財務諸表等という）について、関連諸法令に準拠し、全ての重要な点について適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、私は、中間財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
  - (1) 中間財務諸表等の作成にあたり、業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切に業務を行う体制が構築されていること。
  - (2) 内部監査部門により各所管部署における内部管理体制の適切性および有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行う体制が構築されていること。
  - (3) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

# 財務データ

## ■ 株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

### バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について

【定量的な開示事項】	足利ホールディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体
1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	48	48	48
2. 自己資本の構成に関する事項	48	49	50
3. 自己資本の充実度に関する事項	51～55	51～55	51～55
4. 信用リスクに関する事項	55～61	55～61	55～61
5. 信用リスク削減手法に関する事項	62	62	62
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62～63	62～63	62～63
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	64～65	64～65	64～65
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65	65	65
9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	66	66	66

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。  
また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。  
なお、足利ホールディングスは第二基準（国内基準）を、足利銀行は国内基準を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

# 定量的な開示事項

1. 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

【足利ホールディングス連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年度中間期	平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	105,010	105,010
	うち非累積的永久優先株（注1）	37,500	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	95,780	69,941
	利益剰余金	52,743	69,625
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	97,688	91,485
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
計 (A)	155,846	153,091	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,767	16,318
	負債性資本調達手段等	80,000	50,000
	うち永久劣後債務（注3）	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	70,000	40,000
計	95,767	66,318	
うち自己資本への算入額 (B)	95,767	66,318	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	577	426
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/OSTリップス（告示第225条を準用する場合を含む。）	—	—
計 (C)	577	426	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	251,036	218,982	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,320,501	2,426,141
	オフ・バランス取引等項目	51,923	37,279
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	150,416	147,556
	計 (E)	2,522,842	2,610,978
連結総所要自己資本額（（E）に4%を乗じた額）	100,913	104,439	
自己資本比率 (D) / (E)	9.95%	8.38%	
Tier I 比率 (A) / (E)	6.17%	5.86%	

- (注) 1. 平成25年度中間期の資本金のうち非累積的永久優先株は、平成25年9月9日に第1種優先株式を取得及び消却したことにより、資本金を株式種類毎に区分できなくなったため、非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
4. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

「定量的な開示事項」  
バーゼルⅡ第3の柱に基づき  
自己資本の充実の状況等の開示について

（足利ホールディングス／足利銀行）

【足利銀行連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年度中間期	平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	79,052	96,724
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
計 (A)	214,052	231,724	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,778	16,385
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	15,778	16,385	
うち自己資本への算入額 (B)	15,778	16,385	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	577	426
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
計 (C)	577	426	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	229,252	247,682	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,316,411	2,431,250
	オフ・バランス取引等項目	51,923	37,279
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	156,180	153,122
	計 (E)	2,524,516	2,621,653
連結総所要自己資本額（(E)に4%を乗じた額）	100,980	104,866	
自己資本比率 (D) / (E)	9.08%	9.44%	
Tier I 比率 (A) / (E)	8.47%	8.83%	

- (注) 1. 告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
定量的な開示事項

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

# 定量的な開示事項

## 【足利銀行単体】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年度中間期	平成25年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	9,383	12,332
	その他利益剰余金	64,758	78,595
	その他	—	—
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
	計 (A)	209,141	225,928
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,917	16,524
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
計	15,917	16,524	
うち自己資本への算入額 (B)	15,917	16,524	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	225,058	242,452	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,347,448	2,461,978
	オフ・バランス取引等項目	51,923	37,279
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	147,359	144,650
	計 (E)	2,546,731	2,643,909
単体総所要自己資本額 ((E) に4%を乗じた額)		101,869	105,756
自己資本比率 (D) / (E)	8.83%	9.17%	
Tier I 比率 (A) / (E)	8.21%	8.54%	

- (注) 1. 告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 平成24年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,013	40	1,013	40	1,013	40
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	12,387	495	12,387	495	12,387	495
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	46,581	1,863	46,581	1,863	46,581	1,863
12. 法人等向け	20~100	1,144,561	45,782	1,144,561	45,782	1,145,561	45,822
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	734,674	29,386	734,674	29,386	734,146	29,365
14. 抵当権付住宅ローン	35	157,294	6,291	157,294	6,291	157,294	6,291
15. 不動産取得等事業向け	100	106,344	4,253	106,344	4,253	106,344	4,253
16. 三月以上延滞等	50~150	12,049	481	12,049	481	11,212	448
17. 取立未済手形	20	3	0	3	0	3	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	7,631	305	7,631	305	7,631	305
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	29,702	1,188	27,249	1,089	56,266	2,250
21. 上記以外	100	54,325	2,173	52,691	2,107	54,498	2,179
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	630	25	630	25	630	25
（うち再証券化）	40~650	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	13,300	532	13,297	531	13,875	555
合計	—	2,320,501	92,820	2,316,411	92,656	2,347,448	93,897

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

# 定量的な開示事項

## <オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,637	65	1,637	65	1,637	65
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	113	4	113	4	113	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	919	36	919	36	919	36
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	8,657	346	8,657	346	8,657	346
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	15,100	604	15,100	604	15,100	604
(うち借入金の保証)	100	15,100	604	15,100	604	15,100	604
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	14,768	590	14,768	590	14,768	590
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	10,725	429	10,725	429	10,725	429
カレント・エクスポージャー方式	—	10,725	429	10,725	429	10,725	429
派生商品取引	—	10,725	429	10,725	429	10,725	429
外為関連取引	—	10,723	428	10,723	428	10,723	428
金利関連取引	—	2	0	2	0	2	0
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	51,923	2,076	51,923	2,076	51,923	2,076

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

(定利ホールディングス/定利銀行)

平成25年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考)告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,109	44	1,109	44	1,109	44
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	12,614	504	12,614	504	12,614	504
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	56,039	2,241	66,039	2,641	66,039	2,641
12. 法人等向け	20~100	1,185,596	47,423	1,185,596	47,423	1,186,396	47,455
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	777,115	31,084	777,115	31,084	776,679	31,067
14. 抵当権付住宅ローン	35	168,344	6,733	168,344	6,733	168,344	6,733
15. 不動産取得等事業向け	100	123,274	4,930	123,274	4,930	123,274	4,930
16. 三月以上延滞等	50~150	6,828	273	6,828	273	6,157	246
17. 取立未済手形	20	2	0	2	0	2	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	9,067	362	9,067	362	9,067	362
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	100	26,526	1,061	22,647	905	51,630	2,065
21. 上記以外	100	49,966	1,998	48,278	1,931	49,913	1,996
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~225	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~225	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	2,275	91	2,275	91	2,275	91
（うち再証券化）	40~650	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	7,380	295	8,056	322	8,473	338
合計	—	2,426,141	97,045	2,431,250	97,250	2,461,978	98,479

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

（足利ホールディングス／足利銀行）

# 定量的な開示事項

## <オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,903	116	2,903	116	2,903	116
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	159	6	159	6	159	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,167	46	1,167	46	1,167	46
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	10,243	409	10,243	409	10,243	409
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	12,477	499	12,477	499	12,477	499
(うち借入金の保証)	100	12,477	499	12,477	499	12,477	499
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3,497	139	3,497	139	3,497	139
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	6,830	273	6,830	273	6,830	273
カレント・エクスポージャー方式	—	6,830	273	6,830	273	6,830	273
派生商品取引	—	6,830	273	6,830	273	6,830	273
外為関連取引	—	6,608	264	6,608	264	6,608	264
金利関連取引	—	221	8	221	8	221	8
金関連取引	—	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—
合計	—	37,279	1,491	37,279	1,491	37,279	1,491

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

「定量的な開示事項」  
バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について

(定利ホールディングス/定利銀行)

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
基礎的手法	6,016	5,902	6,247	6,124	5,894	5,786

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	5,550,892	4,109,132	999,402	12,571	18,914	5,646,856	4,194,563	1,062,738	13,260	10,381
国外計	57,746	7,361	43,738	4,511	—	77,187	7,721	61,843	—	—
地域別合計	5,608,638	4,116,494	1,043,140	17,082	18,914	5,724,043	4,202,284	1,124,582	13,260	10,381
製造業	577,998	542,679	12,964	4,802	4,367	592,527	554,649	20,967	2,373	2,884
農業、林業	15,284	14,664	378	240	92	14,396	13,915	438	41	52
漁業	551	551	—	—	—	555	555	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,869	4,778	—	91	—	5,284	5,243	—	40	—
建設業	146,602	145,068	1,434	—	3,654	144,481	142,690	1,691	—	1,567
電気・ガス・熱供給・水道業	45,130	22,708	22,422	—	—	57,692	35,687	22,005	—	—
情報通信業	44,046	43,559	148	8	32	41,142	40,601	229	—	17
運輸業、郵便業	200,047	96,685	99,725	—	142	196,995	104,180	89,665	—	29
卸売業、小売業	421,592	409,644	6,513	4,263	2,180	403,139	393,272	8,636	—	994
金融業、保険業	945,883	491,596	157,198	7,620	1,969	921,260	488,778	191,199	2,894	—
不動産業、物品賃貸業	387,367	370,820	14,517	—	1,414	414,030	401,133	2,992	7,860	546
その他サービス業	386,842	366,784	19,271	55	1,454	342,740	301,161	40,101	—	1,194
国・地方公共団体	1,152,731	445,977	706,754	—	—	1,221,970	477,214	744,707	49	—
個人	1,160,974	1,160,974	—	—	3,533	1,242,276	1,242,276	—	—	3,041
その他	118,714	0	1,810	—	72	125,548	922	1,947	—	54
業種別合計	5,608,638	4,116,494	1,043,140	17,082	18,914	5,724,043	4,202,284	1,124,582	13,260	10,381
1年以下	1,768,742	1,218,417	261,665	911		1,573,199	1,114,965	219,410	902	
1年超3年以下	743,540	373,471	361,964	8,104		691,375	437,435	249,330	4,609	
3年超5年以下	793,531	572,040	216,851	4,638		730,702	506,075	219,763	4,862	
5年超7年以下	282,145	214,214	65,699	2,232		378,879	269,885	107,811	1,182	
7年超10年以下	519,802	431,569	87,036	1,195		635,327	467,427	166,197	1,703	
10年超	1,355,512	1,305,589	49,922	—		1,567,593	1,405,523	162,069	—	
期間の定めのないもの	145,364	1,191	—	—		146,965	971	—	—	
残存期間別合計	5,608,638	4,116,494	1,043,140	17,082		5,724,043	4,202,284	1,124,582	13,260	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

「バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示について」  
「定量的な開示事項」

「足利ホールディングス／足利銀行」

# 定量的な開示事項

## 【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	5,549,258	4,109,132	999,402	12,571	18,914	5,695,168	4,244,563	1,062,738	13,260	10,381
国外計	57,746	7,361	43,738	4,511	—	77,187	7,721	61,843	—	—
地域別合計	5,607,004	4,116,494	1,043,140	17,082	18,914	5,772,355	4,252,284	1,124,582	13,260	10,381
製造業	577,998	542,679	12,964	4,802	4,367	592,527	554,649	20,967	2,373	2,884
農業、林業	15,284	14,664	378	240	92	14,396	13,915	438	41	52
漁業	551	551	—	—	—	555	555	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,869	4,778	—	91	—	5,284	5,243	—	40	—
建設業	146,602	145,068	1,434	—	3,654	144,481	142,690	1,691	—	1,567
電気・ガス・熱供給・水道業	45,130	22,708	22,422	—	—	57,692	35,687	22,005	—	—
情報通信業	44,046	43,559	148	8	32	41,142	40,601	229	—	17
運輸業、郵便業	200,047	96,685	99,725	—	142	196,995	104,180	89,665	—	29
卸売業、小売業	421,592	409,644	6,513	4,263	2,180	403,139	393,272	8,636	—	994
金融業、保険業	945,883	491,596	157,198	7,620	1,969	971,260	538,778	191,199	2,894	—
不動産業、物品賃貸業	387,367	370,820	14,517	—	1,414	414,030	401,133	2,992	7,860	546
その他サービス業	386,842	366,784	19,271	55	1,454	342,740	301,161	40,101	—	1,194
国・地方公共団体	1,152,731	445,977	706,754	—	—	1,221,970	477,214	744,707	49	—
個人	1,160,974	1,160,974	—	—	3,533	1,242,276	1,242,276	—	—	3,041
その他	117,080	0	1,810	—	72	123,860	922	1,947	—	54
業種別合計	5,607,004	4,116,494	1,043,140	17,082	18,914	5,772,355	4,252,284	1,124,582	13,260	10,381
1年以下	1,768,742	1,218,417	261,665	911		1,573,199	1,114,965	219,410	902	
1年超3年以下	743,540	373,471	361,964	8,104		691,375	437,435	249,330	4,609	
3年超5年以下	793,531	572,040	216,851	4,638		780,702	556,075	219,763	4,862	
5年超7年以下	282,145	214,214	65,699	2,232		378,879	269,885	107,811	1,182	
7年超10年以下	519,802	431,569	87,036	1,195		635,327	467,427	166,197	1,703	
10年超	1,355,512	1,305,589	49,922	—		1,567,593	1,405,523	162,069	—	
期間の定めのないもの	143,730	1,191	—	—		145,277	971	—	—	
残存期間別合計	5,607,004	4,116,494	1,043,140	17,082		5,772,355	4,252,284	1,124,582	13,260	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

「定量的な開示事項」  
バーゼルⅡ第3の柱に基づき  
自己資本の充実の状況等の開示について

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エク スポー ジャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞 エク スポー ジャー
	貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	5,576,321	4,108,237	999,402	12,571	17,650	5,722,409	4,243,809	1,062,738	13,260	9,354
国外計	57,746	7,361	43,738	4,511	—	77,187	7,721	61,843	—	—
地域別合計	5,634,067	4,115,598	1,043,140	17,082	17,650	5,799,597	4,251,531	1,124,582	13,260	9,354
製造業	577,975	542,679	12,964	4,802	4,367	592,504	554,649	20,967	2,373	2,884
農業、林業	15,284	14,664	378	240	92	14,396	13,915	438	41	52
漁業	551	551	—	—	—	555	555	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,869	4,778	—	91	—	5,284	5,243	—	40	—
建設業	146,602	145,068	1,434	—	3,654	144,481	142,690	1,691	—	1,567
電気・ガス・熱供給・水道業	45,130	22,708	22,422	—	—	57,692	35,687	22,005	—	—
情報通信業	44,275	43,559	148	8	32	41,401	40,601	229	—	17
運輸業、郵便業	200,046	96,685	99,725	—	142	196,994	104,180	89,665	—	29
卸売業、小売業	421,546	409,644	6,513	4,263	2,180	403,079	393,272	8,636	—	994
金融業、保険業	975,681	492,596	157,198	7,620	1,969	1,000,858	539,578	191,199	2,894	—
不動産業、物品賃貸業	387,367	370,820	14,517	—	1,414	414,030	401,133	2,992	7,860	546
その他サービス業	386,902	366,784	19,271	55	1,454	342,749	301,161	40,101	—	1,194
国・地方公共団体	1,152,731	445,977	706,754	—	—	1,221,970	477,214	744,707	49	—
個人	1,159,079	1,159,079	—	—	2,341	1,240,723	1,240,723	—	—	2,068
その他	116,023	0	1,810	—	—	122,873	922	1,947	—	—
業種別合計	5,634,067	4,115,598	1,043,140	17,082	17,650	5,799,597	4,251,531	1,124,582	13,260	9,354
1年以下	1,769,039	1,218,713	261,665	911		1,573,418	1,115,183	219,410	902	
1年超3年以下	743,540	373,471	361,964	8,104		691,375	437,435	249,330	4,609	
3年超5年以下	793,531	572,040	216,851	4,638		780,702	556,075	219,763	4,862	
5年超7年以下	282,145	214,214	65,699	2,232		378,879	269,885	107,811	1,182	
7年超10年以下	519,802	431,569	87,036	1,195		635,327	467,427	166,197	1,703	
10年超	1,355,512	1,305,589	49,922	—		1,567,593	1,405,523	162,069	—	
期間の定めのないもの	170,497	—	—	—		172,300	—	—	—	
残存期間別合計	5,634,067	4,115,598	1,043,140	17,082		5,799,597	4,251,531	1,124,582	13,260	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

〔足利ホールディングス／足利銀行〕

## 定量的な開示事項

### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度中間期	27,156	19,297	27,156	19,297
	平成25年度中間期	<b>19,051</b>	<b>19,041</b>	<b>19,051</b>	<b>19,041</b>
個別貸倒引当金	平成24年度中間期	21,362	24,920	21,362	24,920
	平成25年度中間期	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>
特定海外債権引当勘定	平成24年度中間期	—	—	—	—
	平成25年度中間期	—	—	—	—
合計	平成24年度中間期	48,519	44,218	48,519	44,218
	平成25年度中間期	<b>43,039</b>	<b>43,752</b>	<b>43,039</b>	<b>43,752</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	21,362	24,920	21,362	24,920	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,362	24,920	21,362	24,920	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>
製造業	4,859	5,016	4,859	5,016	<b>6,835</b>	<b>7,481</b>	<b>6,835</b>	<b>7,481</b>
農業、林業	95	62	95	62	<b>52</b>	<b>54</b>	<b>52</b>	<b>54</b>
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,577	1,509	2,577	1,509	<b>1,664</b>	<b>1,917</b>	<b>1,664</b>	<b>1,917</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
情報通信業	76	100	76	100	<b>97</b>	<b>188</b>	<b>97</b>	<b>188</b>
運輸業、郵便業	304	263	304	263	<b>293</b>	<b>384</b>	<b>293</b>	<b>384</b>
卸売業、小売業	2,973	4,298	2,973	4,298	<b>3,112</b>	<b>3,906</b>	<b>3,112</b>	<b>3,906</b>
金融業、保険業	610	1,774	610	1,774	<b>144</b>	—	<b>144</b>	—
不動産業、物品賃貸業	2,455	3,722	2,455	3,722	<b>4,067</b>	<b>3,618</b>	<b>4,067</b>	<b>3,618</b>
その他サービス業	3,194	4,152	3,194	4,152	<b>3,891</b>	<b>3,459</b>	<b>3,891</b>	<b>3,459</b>
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4,215	4,020	4,215	4,020	<b>3,827</b>	<b>3,698</b>	<b>3,827</b>	<b>3,698</b>
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	21,362	24,920	21,362	24,920	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス/足利銀行)

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度中間期	27,156	19,297	27,156	19,297
	平成25年度中間期	<b>19,051</b>	<b>19,061</b>	<b>19,051</b>	<b>19,061</b>
個別貸倒引当金	平成24年度中間期	21,362	24,920	21,362	24,920
	平成25年度中間期	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>
特定海外債権引当勘定	平成24年度中間期	—	—	—	—
	平成25年度中間期	—	—	—	—
合計	平成24年度中間期	48,519	44,218	48,519	44,218
	平成25年度中間期	<b>43,039</b>	<b>43,772</b>	<b>43,039</b>	<b>43,772</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	21,362	24,920	21,362	24,920	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,362	24,920	21,362	24,920	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>
製造業	4,859	5,016	4,859	5,016	<b>6,835</b>	<b>7,481</b>	<b>6,835</b>	<b>7,481</b>
農業、林業	95	62	95	62	<b>52</b>	<b>54</b>	<b>52</b>	<b>54</b>
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,577	1,509	2,577	1,509	<b>1,664</b>	<b>1,917</b>	<b>1,664</b>	<b>1,917</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
情報通信業	76	100	76	100	<b>97</b>	<b>188</b>	<b>97</b>	<b>188</b>
運輸業、郵便業	304	263	304	263	<b>293</b>	<b>384</b>	<b>293</b>	<b>384</b>
卸売業、小売業	2,973	4,298	2,973	4,298	<b>3,112</b>	<b>3,906</b>	<b>3,112</b>	<b>3,906</b>
金融業、保険業	610	1,774	610	1,774	<b>144</b>	—	<b>144</b>	—
不動産業、物品賃貸業	2,455	3,722	2,455	3,722	<b>4,067</b>	<b>3,618</b>	<b>4,067</b>	<b>3,618</b>
その他サービス業	3,194	4,152	3,194	4,152	<b>3,891</b>	<b>3,459</b>	<b>3,891</b>	<b>3,459</b>
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	4,215	4,020	4,215	4,020	<b>3,827</b>	<b>3,698</b>	<b>3,827</b>	<b>3,698</b>
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	21,362	24,920	21,362	24,920	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>	<b>23,987</b>	<b>24,710</b>

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

(足利ホールディングス／足利銀行)

## 定量的な開示事項

### 【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度中間期	26,977	19,148	26,977	19,148
	平成25年度中間期	<b>18,266</b>	<b>18,414</b>	<b>18,266</b>	<b>18,414</b>
個別貸倒引当金	平成24年度中間期	17,773	21,499	17,773	21,499
	平成25年度中間期	<b>20,719</b>	<b>21,679</b>	<b>20,719</b>	<b>21,679</b>
特定海外債権引当勘定	平成24年度中間期	—	—	—	—
	平成25年度中間期	—	—	—	—
合計	平成24年度中間期	44,750	40,647	44,750	40,647
	平成25年度中間期	<b>38,985</b>	<b>40,093</b>	<b>38,985</b>	<b>40,093</b>

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	17,773	21,499	17,773	21,499	20,719	21,679	20,719	21,679
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,773	21,499	17,773	21,499	20,719	21,679	20,719	21,679
製造業	4,859	5,016	4,859	5,016	6,835	7,481	6,835	7,481
農業、林業	95	62	95	62	52	54	52	54
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,577	1,509	2,577	1,509	1,664	1,917	1,664	1,917
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	76	100	76	100	97	188	97	188
運輸業、郵便業	304	263	304	263	293	384	293	384
卸売業、小売業	2,973	4,298	2,973	4,298	3,112	3,906	3,112	3,906
金融業、保険業	610	1,774	610	1,774	144	—	144	—
不動産業、物品賃貸業	2,455	3,722	2,455	3,722	4,067	3,618	4,067	3,618
その他サービス業	3,194	4,152	3,194	4,152	3,891	3,459	3,891	3,459
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	626	599	626	599	559	666	559	666
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	17,773	21,499	17,773	21,499	20,719	21,679	20,719	21,679

### (3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	1,367	1,367	1,367	964	964	964
農業、林業	42	42	42	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,171	2,171	2,171	288	288	288
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	2	2	2
運輸業、郵便業	88	88	88	19	19	19
卸売業、小売業	679	679	679	339	339	339
金融業、保険業	—	—	—	144	144	144
不動産業、物品賃貸業	76	76	76	9	9	9
その他サービス業	282	282	282	168	168	168
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	56	56	16	61	61	2
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	4,764	4,764	4,724	1,998	1,998	1,939

### (4) リスクウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,875,011	—	1,972,022	—	1,875,011	—	1,972,022	—	1,875,010	—	1,972,022
10%以下	—	213,082	—	232,999	—	213,082	—	232,999	—	213,082	—	232,999
20%以下	462,871	19	329,986	13	462,871	19	379,986	13	462,871	18	379,986	12
35%以下	—	449,411	—	480,966	—	449,411	—	480,966	—	449,411	—	480,966
50%以下	244,287	827	248,923	691	244,287	827	248,923	691	244,287	—	248,923	—
75%以下	55,634	997,820	48,680	1,053,428	55,634	997,820	48,680	1,053,428	55,634	997,117	48,680	1,052,848
100%以下	94,756	1,110,616	97,229	1,160,790	94,756	1,108,981	97,229	1,159,102	94,756	1,137,654	97,229	1,187,690
150%以下	5,000	10,518	3,000	5,595	5,000	10,518	3,000	5,595	5,000	10,440	3,000	5,521
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	15,271	—	19,376	—	15,271	—	19,376	—	15,271	—	19,376
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	862,549	4,672,577	727,819	4,925,883	862,549	4,670,943	777,819	4,924,195	862,549	4,698,006	777,819	4,951,437

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
[定量的な開示事項]

(足利ホールディングス／足利銀行)

# 定量的な開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
現金及び自行預金	157,360	243,459	157,360	243,459	157,360	243,459
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—	—	—
適格株式	1,532	1,886	1,532	1,886	1,532	1,886
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	158,893	245,345	158,893	245,345	158,893	245,345
適格保証	129,809	89,934	129,809	89,934	129,809	89,934
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	129,809	89,934	129,809	89,934	129,809	89,934

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### (2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	3,741	3,741	3,741	2,139	2,139	2,139

### (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
派生商品取引	17,082	13,260	17,082	13,260	17,082	13,260
外国為替関連取引及び金関連取引	17,070	12,151	17,070	12,151	17,070	12,151
金利関連取引	11	1,108	11	1,108	11	1,108
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	17,082	13,260	17,082	13,260	17,082	13,260

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### (4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

### (5) 担保の種類別の額

該当ありません。

## (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	定利ホールディングス連結		定利銀行連結		定利銀行単体	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
派生商品取引	17,082	13,260	17,082	13,260	17,082	13,260
外国為替関連取引及び金関連取引	17,070	12,151	17,070	12,151	17,070	12,151
金利関連取引	11	1,108	11	1,108	11	1,108
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	17,082	13,260	17,082	13,260	17,082	13,260

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

## (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

## (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づき、自己資本の充実の状況等の開示について「定量的な開示事項」

（定利ホールディングス／定利銀行）

## 定量的な開示事項

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

#### (2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

##### ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
住宅ローン債権	—	1,930	—	1,930	—	1,930
自動車ローン債権	—	2,855	—	2,855	—	2,855
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	2,297	3,984	2,297	3,984	2,297	3,984
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,256	7,302	5,256	7,302	5,256	7,302
合計	7,554	16,073	7,554	16,073	7,554	16,073

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

##### イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	7,554	60	16,073	91	7,554	60	16,073	91	7,554	60	16,073	91
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,554	60	16,073	91	7,554	60	16,073	91	7,554	60	16,073	91

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

##### ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株会社における告示第225条、及び銀行における告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

##### エ. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

オ. 持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

ア. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

平成24年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	34,130		34,130		34,060	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,387		1,387		30,473	
合 計	35,517	35,517	35,517	35,517	64,533	64,533

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成25年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	48,998		48,998		48,884	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,492		1,492		30,548	
合 計	50,490	50,490	50,490	50,490	79,433	79,433

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

イ. 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
子会社・子法人等	—	—	29,090	—	—	29,060
関連法人等	—	—	—	9	9	9
合 計	—	—	29,090	9	9	29,069

### (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	△ 252	△ 33	△ 33	6,054	6,572	6,572
償却額	113	160	160	0	0	0

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

### (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成24年度中間期			平成25年度中間期		
足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
1,667	7,339	7,352	23,432	27,724	27,693

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

### (4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

バーゼルⅡ第3の柱に基づく  
自己資本の充実の状況等の開示について  
「定量的な開示事項」

「足利ホールディングス／足利銀行」

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1カ月、観測期間：1年	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
銀行勘定における金利リスク	1,022	4,767

(注) 平成23年3月期より、コア預金内部モデルを活用し、預金の特性を勘案した金利リスクを認識しております。

# 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組状況

## 中小企業（小規模企業を含む）の経営支援に関する取組方針

当行は、地域金融機関として下記の取組方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

### (1) 新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対する適切な審査

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、形式的な基準による画一的な判断とならぬよう留意し、定量面だけでなく定性面を含めた適切な判断を行います。また特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努めるとともに、経営状況や再生の可能性等を十分に勘案して、できる限り柔軟に対応していきます。

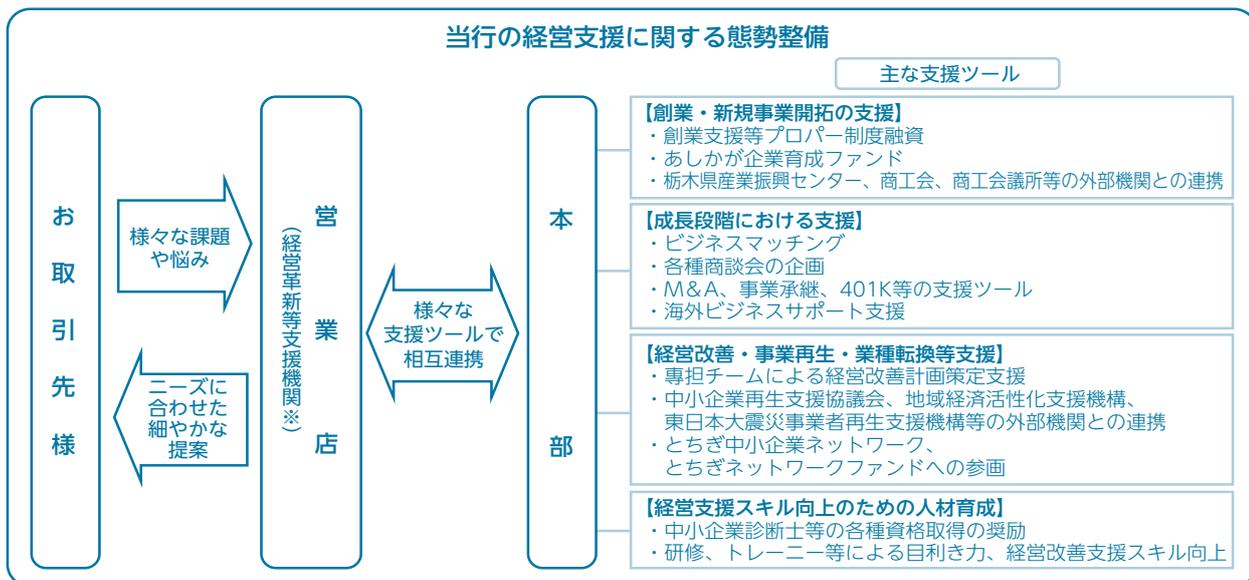
### (2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取組みに関する支援

中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、当行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

### (3) 債務者の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

当行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、債務者の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



※平成24年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法に伴い、当行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ●創業・新事業の支援

県市町の制度融資の活用等により、25年度上期は、創業・新事業支援に関する融資を37件（154百万円）実行いたしました。

また、起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者への支援強化の一環として、栃木県内のすべての商工会・商工会議所と「創業・新事業支援についての覚書」を締結しました。

今後とも、「あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合」（株式会社ジャフコとの提携）による出資機能を含め、営業エリアにおける有望なベンチャー企業の資金ニーズに対応してまいります。

### ●経営改善・事業再生支援

25年度上期は、71先の経営改善計画の策定を完了し、このうち、中小企業再生支援協議会の活用先数が39先となりました。

引き続き、経営改善計画の策定支援、同計画のモニタリングを通じた経営指導等コンサルティング機能の発揮に努め、支援先の経営改善に向けて取り組んでまいります。

- ・25年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構、栃木県信用保証協会ならびに栃木県内に本店を置く地域金融機関との共同により、中小企業再生ファンド「とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合」（通称：とちぎネットワークファンド）を設立

### ●事業承継

25年度上期は、後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関して、92件の相談に対応したほか、後継者不在に悩むお取引先を中心に、M&Aに関する44件の相談に対応いたしました。

今後とも、お取引先における個々の事業承継ニーズに対し、適切な支援を行ってまいります。

### ●情報営業・ビジネスマッチング

行内イントラネットにおける営業情報の受発信を行うシステムを活用し、お取引先の様々なニーズに対して、情報営業を積極的に展開しております。また、お取引先の販路拡大等を支援するため、ビジネスマッチング機会の提供を行っております。

- ・25年5、6月 ネクセリア東日本株式会社（高速道路サービスエリア等を管轄）等と食品関連企業を対象に商談会開催（出展企業計12社）
- ・25年10月 地方銀行39行共同による「地方銀行フードセレクション2013」開催（当行からの出展企業28社）
- ・25年11月 栃木県内6信用金庫・2信用組合と共同による「ものづくり企業展示・商談会2013」開催（出展企業193社）
- ・26年1月 栃木県と共同による「とちぎ食の展示・商談会2014」開催予定

### ●事業価値を見極める融資手法の活用

お取引先の多様化する資金調達ニーズへの対応を進めるとともに、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法を活用してまいります。

- ・当行がアレンジャーを務めるシンジケートローン15件（総額818億円）組成
- ・成長基盤分野への挑戦や、環境に配慮した取組みを行う企業の支援を目的とした「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」を取扱うこと等により、お取引先の発行する私募債を81件（総額74億円）引受け
- ・25年7月 ABL（動産・売掛金担保融資）を積極的に活用するため、外部専門業者2社と業務委託契約を締結

### ●人材の育成

事業価値の見極めや融資審査、お取引先へのコンサルティング機能の発揮にかかる行員個々の能力向上をはかるため、行内外における研修やトレーニー制度を通じ、人材育成に努めております。

- ・一般社団法人日本医療経営実践協会の実施する「医療経営士3級」の認定試験に8名合格（同試験合格者累計28名）
- ・本政策金融公庫農林水産事業の実施する「農業経営アドバイザー」試験に4名合格（同試験合格者累計23名）
- ・中小企業診断士に1名合格（同試験合格者累計16名）
- ・証券アナリストに4名合格（同試験合格者累計23名）

## ●海外ビジネスサポート体制の強化

海外マーケットの拡大等を背景として、お取引先の海外進出に対する関心が高まっていることを踏まえ、お取引先の海外ビジネスに関するサポート体制の強化をはかっております。中華人民共和国の中国銀行、タイ王国のカシコン銀行との業務提携など、お取引先の海外での口座開設や現地での金融ニーズへの支援についても強化しております。今後とも、スタッフの増員やセミナー・商談会の開催、業務提携先の拡充など、お取引先の様々な海外ニーズにお応えできる体制の整備をはかってまいります。

- ・ 25年3月 栃木県・野村グループ・当行の三者による「地域経済活性化研究会」における検討テーマである「海外展開（販路・事業拡大）」の取組みの一つとして、栃木県・野村証券・当行の三者間で「海外展開の協力・連携に関する覚書」を締結
- ・ 25年4月 市場国際部内の「アジア・中国デスク」を1名増員し、アジア関連ビジネスの相談窓口を拡充
- ・ 25年5月 「中小部品産業のアジアへの販路拡大支援セミナー」開催
- ・ 25年7月 「アジアへの販路拡大支援セミナー（ハラルビジネス）」開催
- ・ 25年9月 当行を含む地方銀行および自治体など41団体が共催し、ファクトリーネットワークチャイナの主催により、「日中ものづくり商談会@上海2013」開催

## ■地域の活性化に関する取組状況

### ●「地域経済活性化研究会」について

地域経済活性化へ向けた取組みの一環として、21年12月に栃木県・野村グループ・当行の三者で立ち上げた「地域経済活性化研究会」では、「食と農」「企業誘致」「観光」「再生可能エネルギー」「海外展開（販路・事業拡大）支援」をテーマとした施策の検討をしてまいりました。

#### ・「食と農」について

栃木県・野村証券・宇都宮大学・当行による産学官金連携の『「食と農」企業支援プロジェクト』において、選定した支援企業（6社）の一部において研究途上にあることから、当初予定していた終了時期を1年間延長（終了時期：26年3月）

#### ・「観光」について

栃木県・当行・県内金融機関が設立した「とちぎ観光リーダー育成塾運営協議会」により、「とちぎ観光リーダー育成塾」の開講（受講生43名）や県内主要観光地の有志による「県内主要観光地情報交換会」を開催（11回）

#### ・「海外展開（販路・事業拡大）支援」について

25年4月に、栃木県・野村証券・当行に、それぞれ「海外進出支援相談窓口」を設置

### ●栃木県との「地域経済の発展を目的とした連携協定」の締結

25年3月に、栃木県と「地域経済の発展を目的とした連携協定」を締結いたしました。栃木県との日常的かつ密接な連携体制を、さらに強固なものとし、県内企業の成長力の強化、新産業・成長産業の開拓・支援、企業誘致・定着促進を目指し、連携した取組みを積極的に行ってまいります。

### ●6次産業化支援への取組み

25年9月に、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社みずほ銀行、みずほキャピタル株式会社、栃木県内の信用金庫・信用組合と共同で「とちまる6次産業化成長応援ファンド」を組成いたしました。

今後は、北関東地方（主に栃木県）において6次産業化に取り組む事業者を対象として、ファンドによる出資のほか、経営支援等の総合的なサポートを行ってまいります。

## ■地域や利用者に対する積極的な情報発信

### ●シンクタンクによる情報機能

「株式会社あしぎん総合研究所」において、地域経済の動向や景況調査等の情報提供に取り組んでおります。今後とも、経営や実務に関する情報提供やインターネットサービス等によるご支援のほか、企業経営に役立つ最新情報の提供等、地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

- ・ 月次および四半期の景気観測調査に加え、円安に関する影響調査や女性社員の活躍促進に関する調査などタイムリーな調査を実施（調査結果公表13回）
- ・ 中小企業の課題解決や地方自治体からの地域振興案件に向けたコンサルティング業務を展開
- ・ 人材育成のための研修やセミナー、外部講師を招いた実務セミナーを随時開催

# 開示項目索引

## ■銀行法施行規則

### 足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

#### 1. 銀行持株会社の概況

- 資本金及び発行済株式の総数…………… 17
  - 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項…………… 17.18
    - ① 氏名
    - ② 各株主の持株数
    - ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
- 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
  - 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 2
    - ① 経常収益
    - ② 経常利益又は経常損失
    - ③ 中間純利益又は中間純損失
    - ④ 包括利益
    - ⑤ 純資産額
    - ⑥ 総資産額
    - ⑦ 連結自己資本比率

#### 3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況

- 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 3~10
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 11
  - ① 破綻先債権に該当する貸出金
  - ② 延滞債権に該当する貸出金
  - ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況…………… 47~66
- 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 16.17

### 足利銀行 単体ベース

第19条の2

#### 1. 銀行の概況に関する事項

- 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項…………… 38
  - ① 氏名
  - ② 各株主の持株数
  - ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合

#### 2. 銀行の主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
- 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 20
  - ① 経常収益
  - ② 経常利益又は経常損失
  - ③ 中間純利益又は中間純損失
  - ④ 資本金及び発行済株式の総数
  - ⑤ 純資産額
  - ⑥ 総資産額
  - ⑦ 預金残高
  - ⑧ 貸出金残高
  - ⑨ 有価証券残高
  - ⑩ 単体自己資本比率
  - ⑪ 従業員数

#### ● 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標…………… 27~33

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標

- ① 業務粗利益及び業務粗利益率…………… 27
- ② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 27
- ③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 28.30
- ④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 29
- ⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 30
- ⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率…………… 30

#### (2) 預金に関する指標

- ① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…………… 30
- ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… 30

#### (3) 貸出金等に関する指標

- ① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 31
- ② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高…………… 31
- ③ 担保種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び支払承諾見返額…………… 31
- ④ 用途別（設備資金及び運転資金）の貸出金残高…………… 31
- ⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 32
- ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 32
- ⑦ 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高…………… 32
- ⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値…………… 32

#### (4) 有価証券に関する指標

- ① 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）…………… 33
- ② 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高…………… 33
- ③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高…………… 33
- ④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値…………… 33

#### 3. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… 67~69

#### 4. 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況

- 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書…………… 21~25
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 26
  - ① 破綻先債権に該当する貸出金
  - ② 延滞債権に該当する貸出金
  - ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況…………… 47~66
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - ① 有価証券…………… 34~35
  - ② 金銭の信託…………… 35
  - ③ デリバティブ取引等…………… 36~38
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 27
- 貸出金償却の額…………… 27

### 足利銀行 連結ベース

第19条の3

#### 1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
- 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 39
  - ① 経常収益
  - ② 経常利益又は経常損失
  - ③ 中間純利益又は中間純損失
  - ④ 包括利益
  - ⑤ 純資産額
  - ⑥ 総資産額
  - ⑦ 連結自己資本比率

#### 2. 銀行及びその子会社等の直近二中間連結会計年度における財産の状況

- 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 39~44
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計…………… 44
  - ① 破綻先債権に該当する貸出金
  - ② 延滞債権に該当する貸出金
  - ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況…………… 47~66
- 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 45

### ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条

- 資産の査定公表…………… 11.26.44

発行／平成26年1月  
足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25  
TEL 028-622-8411 (代表)  
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25  
TEL 028-622-0111 (代表)  
<http://www.ashikagabank.co.jp>



足利銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。